

平成25年度自動車利用適正化対策の対応方針及び実施計画について

(1) はじめに

カムイワッカ地区は知床国立公園の陸域の最深部にあたり、知床の秘境感を得られる観光利用拠点の一つである。豊かな森の中に通じる未舗装路でアクセスし、カムイワッカの湯の滝、硫黄山登山道の利用の起点となる場所である。

自然環境の保全と快適な利用環境の確保、更には交通事故の防止に資するため、自動車利用適正化対策としてのマイカー規制が平成11年の試行をへて開始されている。

平成17年度から始まったアクセス路の落石対策工事が終了し、平成23年から新たな35日間のマイカー規制期間が試行されている。本年は3カ年の試行計画の最終年として以下の対策を講じていく。

(2) 知床五湖からカムイワッカまでの対応方針

平成25年度の知床五湖からカムイワッカまでの自動車利用については、平成24年度に引き続き、車両の入り込み台数を予測し混雑が想定される時期について、「自由利用期間」と「マイカー規制期間」の二つの時期を設けて対策を実施することとする。なお、この内容は平成23年度からの3年間の試行とし、状況によって見直しを行う。

1) 自由利用期間

①内容

- ・知床五湖からカムイワッカまでは、マイカーの利用が可能。ただし、中大型車両については通行止め（路線バスを含む）。
- ・徒歩及び自転車利用は可能。

②期間

- ・道道開通日（7月12日予定）～7月31日
- ・8月26日～9月14日
- ・9月25日～道道閉鎖（11月上旬）

2) マイカー規制期間

①内容

- ・知床五湖からカムイワッカまでは、シャトルバスのみ運行。
- ・徒歩及び自転車利用は可能。

②期間

- ・8月1日～8月25日（25日間）
- ・9月15日～9月24日（10日間）

(3) マイカー規制期間の具体的実施計画について

マイカー規制期間については、以下のとおり具体的対応を図る。

① シャトルバスの運行

○マイカー規制実施期間中、以下のとおりカムイワッカ湯の滝へのシャトルバスを運行予定。

- ・繁忙期(8/9～8/17)は約20分間隔で全便カムイワッカまでの運行(1日あたり25便)、繁忙期以外は約40分間隔で全便カムイワッカまで運行(1日あたり13便)。
- ・全便についてテープによる案内解説を行う。
- ・カムイワッカ湯の滝の立入制限について、車内放送や車内掲示により周知を行う。
- ・バスチケット販売所を自然センター内に設け、臨時駐車場を使用する場合は、バス車内でのチケット販売を行う。

② 広報活動

○以下の手法を活用し、より適切でわかりやすい表現による周知を行う。

- ・チラシ、渋滞予測カレンダーの作成、配布(新聞・広報への折り込み*を含む)
- ・ホームページによる周知
- ・看板の設置

③ 現地管理連絡調整等業務*

○自動車利用適正化対策を円滑かつ適正に実施するため、以下の業務を委託により実施する。

- ・カムイワッカ、知床自然センター前駐車場及び知床五湖等の現場との連絡、自動車利用適正化対策実施状況の情報収集、トラブル等発生時の連絡調整及び現場への指示、対応
- ・知床五湖駐車場の利用台数の確認と報告

④ 駐車場関係

○知床自然センター駐車場

- ・臨時駐車場*は、自然センター駐車場が満車になった時のみ臨時的に使用する。

○知床五湖駐車場

- ・実際の混雑状況について道路管理者の協力を得て、斜里～幌別間における道路付帯電光掲示板を活用して情報提供を行う。
- ・知床斜里町観光協会より提供される知床五湖駐車場の渋滞情報に基づき、知床世界遺産センター、知床自然センター、観光案内所、バスチケット販売所、道の駅等の利用拠点において、情報提供を行う。

⑤ゲート及び車両誘導業務※

- 警備会社に委託して、知床自然センター駐車場、知床五湖駐車場入り口及び五湖ゲートに車両誘導のための警備員を配置する。

⑥巡視員等の配置

- 利用者指導、残留者の発生防止等のための巡視員1名をカムイワッカに配置する。

⑦調査研究（自由利用期間も含め）

- 交通量調査、利用状況調査
 - ・カムイワッカ方面に乗り入れる車両の車両カウントを行う。
 - ・知床五湖駐車場前及びカムイワッカにインターバルカメラを設置し渋滞状況を解析する。
 - ・知床五湖分岐より知床五湖方面、カムイワッカ方面に利用する車両の選択率に関する調査を実施する。

※印は協議会予算をもって実施するもの。その他は協議会構成機関・団体により実施するもの。